

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

事業活動に伴い、発生した廃棄物を各事業所において収集し各産業廃棄物の種類ごとに排出事業所の指定する処理場に搬入する。また、適正処理のため委託契約の締結、マニフェストの運用、処理事業所の許可状況の確認をする。

水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯／ガラス温度計）を取り扱うこととし必要な措置は次の通りです。

廃蛍光灯／ガラス温度計は、緩衝材、フレコンバッグなどを使用して破碎しないようにする。また他の廃棄物と混合しないよう区分する。廃蛍光灯は全体を総体として水銀使用製品産業廃棄物として取り扱う。

廃蛍光灯は（株）環境整備に搬入中間処理（破碎）する。ガラス温度計及び水銀含有ばいじん等は（株）環境整備に搬入積み替え保管後、野村興産（株）、イトムカ鉱業所で処理（再生／焙焼）・（焙焼）する。また、「水銀回収義務のある産業廃棄物については、適正な水銀回収能力を有する処分業者への運搬を行う。」

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積み替え又は保管を行う場合には積み替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	動物系固形不要物	4 t / 月	固形状	(株) P J 二戸フーズ 二戸市仁左平大段 12-3 食肉加工過程により発生	積み替え保管は行わない	いわて県北クリーン(株) 九戸村大字江刺家 20 第地割字新山 48-34、48-57 中間 (焼却)
2	動物の糞尿	5 t / 月	泥状 固形状	(株) 十文字チキンカンパニー 上館ファーム九戸郡軽米町 大字上館 2-52 養鶏過程により排出される	積み替え保管は行わない	(株) 東北ターボ工業 紫波郡矢巾町広宮沢 1-2-120、222 中間 (発酵堆肥)
3	鉱さい	0、5 t / 月	固形状	(有) 上戸石材店 二戸市金田一字上田面 180-1	積み替え保管は行わない	(一般財団法人) クリーンいわて事業団 奥州

						市江刺岩谷堂字大沢田 113、172-3 並びに字北 田 112-2、117-2、117 -3、118-3、123-3、 123-4、158、173、178 及び 366 最終処分（埋 立）
4	ばいじん	0、2 t / 月	粒状	いわて県北クリーン （株）九戸郡九戸村 大字江刺家第 20 地 割字新山 48-34、48 -57 廃棄物焼却過 程により発生	積み替え保管は 行わない	（一般財団法人）クリー ンいわて事業団奥州市 江刺岩谷堂字大沢田 113、172-3、並びに字 北田 112-2、117-2、117 -3、118-3、123-3、 123-4、158、173、178 及び 366 最終処分（埋 立）
5	燃え殻	2、2 t / 月	粒状	いわて県北クリーン （株）九戸郡九戸村 大字江刺家第 20 地 割字新山 48-34、48 -57 廃棄物焼却過 程により発生	積み替え保管は 行わない	（一般財団法人）クリー ンいわて事業団奥州市 江刺岩谷堂字大沢田 113、172-3、並びに字 北田 112-2、117-2、117 -3、118-3、123-3、 123-4、158、173、178 及び 366 最終処分（埋 立）
6	ガラスくず、コ ンクリートくず 及び陶磁器くず	5、5 t / 月	固形状	（株）中館建設 二戸市米沢字荒谷 30 -5 建築物の新築・ 解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長 塚 11 番地 1	（株）長内水源工業 滝沢市滝沢字上中村 1- 4 並びに大石渡 29-2、 40-2、42、43、46、47、 1488-7、1490-1、1490 -9 及び 1490-10 （埋 立）
7	廃プラスチック 類	4 m ³ / 月	固形状	（株）宮城建設 久慈市新中の橋 4- 35-3 軒ちゆく物の 新築・解体により発 生 岩手県内の各現 場	二戸市福岡字長 塚 11 番地 1	いわて県北クリーン （株）九戸村大字江刺家 第 20 地割字新山 48-34、 48-57 中間（焼却）

8	紙くず	5 m ³ /月	固形状	(株)宮城建設 久慈市新中の橋 4-35-3 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長塚 11 番地 1	(有)生内企画サービス 二戸市金田一字海老田 15-1、15-2 中間 (圧縮)
9	木くず	8 m ³ /月	固形状	(株)宮城建設 久慈市新中の橋 4-35-3 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長塚 11 番地 1	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第 20 地割字新山 48-34、 48-57 中間 (焼却)
10	繊維くず	2 m ³ /月	固形状	(株)中館建設 二戸市米沢字荒谷 30-5 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長塚 11 番地 1	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第 20 地割字新山 48-34、 48-57 中間 (焼却)
11	金属くず	2 m ³ /月	固形状	(株)中館建設 二戸市米沢字荒谷 30-5 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長塚 11 番地 1	(有)生内企画サービス 二戸市金田一字海老田 15-1、15-2 中間 (圧縮)
12	がれき類	4 m ³ /月	固形状	(株)丹野組 二戸市福岡字中村 20 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	二戸市福岡字長塚 11 番地 1	(株)長内水源工業 滝沢市滝沢字上中村 1-4 (埋立)
13	汚泥	4 m ³ /月	泥状	(株)宮城建設 久慈市新中の橋 4-35-3 建築物の新築・解体により発生 岩手県内の各現場	積み替え保管は行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第 20 地割字新山 48-34 48-57 中間処理 (焼却)
14	廃油	0、2t/月	液状	(株)ユニバース 八戸市大字長苗代字前田 83-1 惣菜製造の過程で発生	積み替え保管は行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第 20 地割字新山 48-34 48-57 中間処理 (焼却)

15	廃酸	2t/月	液状	全国酪農協同組合 北福岡工場 二戸市石切所字杉ノ 沢1-2 乳製品の加 工過程で発生	積み替え保管は 行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第20地割字新山48-34 48-57中間(焼却)
16	廃アルカリ	0、2t/月	液状	高村写真(株) 二戸市福岡字下中町 1写真現像過程で発 生	積み替え保管は 行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第20地割字新山48-34 48-57中間(焼却)
17	動植物性残渣	4m ³ /月	固形状	(株)戸田久 二戸郡一戸町字前田 168 麺類等製造過 程で発生	積み替え保管は 行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第20地割字新山48-34 48-57中間(焼却)
18	ゴムくず	0、2m ³ /月	固形状	(株)PJ二戸フー ズ 二戸市仁左平字 大段12-3 社員の生ゴム長靴	積み替え保管は 行わない	いわて県北クリーン (株)九戸村大字江刺家 第20地割字新山48-34 48-57中間(焼却)
19	石綿含有産業廃 棄物	0、2t/月	固形状	(株)中館建設 二戸市米沢字荒谷30 -5 建築物の新 築・解体により発生 岩手県内の各現場	積み替え保管は 行わない	(一般財団法人)クリー ンいわて事業団 奥羽 市江刺岩谷堂字大沢田 113、172-3 並びに字北 田112-2、117-2、117 -3、118-3、123-3、 123-4、158、173、178 及び366 最終処分(埋立)
20	廃蛍光灯(水銀 使用製品産業廃 棄物)	2m ³ /月	固形状	(株)十文字チキン カンパニー 白樺種 鶏場外 九戸郡軽米 町大字円子8-111- 25 鶏舎の廃蛍光灯	積み替え保管は 行わない	(株)環境整備 盛岡市川又字赤坂120番 地39 中間処理(破碎)
21	ガラス温度計 (水銀使用製品 産業廃棄物)	1m ³ /月	固形状	(株)十文字チキン カンパニー 白樺種 鶏場外 九戸郡軽米	積み替え保管は 行わない	(株)環境整備 盛岡市川又字赤坂120番 地39 (積み替え保管)

				町大字円子8-111 - 25 鶏舎の温度計		野村興産（株） イトムカ鉱業所 北海道北見市留辺蘂町 富士見 217-1 再生（焙焼）
22	水銀含有ばいじん等	0.5 m ³ / 月	粒状	いわて県北クリーン （株） 九戸郡九戸村大字江 刺家第 20 地割字新 山 48-34、48-57 廃棄物の焼却過程で 発生	積み替え保管は行 わない	（株）環境整備 盛岡市川又字赤坂 120 番 地 39（積み替え保管） 野村興産（株） イトムカ鉱業所 北海道北見市留辺蘂町 富士見 217-1（焙焼）
備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付き専用 コンテナ車	岩手 100 は 4500	12,200 kg	(株) マッハ総合計画	
2	脱着装置付き専用 コンテナ車	岩手 100 は 2698	5,400 kg	(株) マッハ総合計画	
3	脱着装置付き専用 コンテナ車	岩手 100 す 2998	3,750 kg	(株) マッハ総合計画	
4	脱着装置付き専用 コンテナ車	岩手 400 と 140	3,000 kg	(株) マッハ総合計画	
5	キャブオーバー車	岩手 100 は 6768	5,200 kg	(株) マッハ総合計画	
6	キャブオーバー車	岩手 100 せ 2926	2,650 kg	(株) マッハ総合計画	
7	キャブオーバー車	岩手 100 せ 5024	3,500 kg	(株) マッハ総合計画	
8	キャブオーバー車	岩手 800 せ 4678	2,000 kg	(株) マッハ総合計画	
9	塵芥車	岩手 800 す 8085	2,500kg	(株) マッハ総合計画	
10	塵芥車	岩手 88 す 9778	2,650kg	(株) マッハ総合計画	
11	塵芥車	岩手 800 す 8323	2,550kg	(株) マッハ総合計画	
12	塵芥車	岩手 800 す 3354	3,550kg	(株) マッハ総合計画	
13	塵芥車	岩手 800 す 2359	2,000kg	(株) マッハ総合計画	
14	塵芥車	岩手 800 せ 326	3,350kg	(株) マッハ総合計画	
15	ダンプ	岩手 400 さ 175	2,000kg	(株) マッハ総合計画	

(3) 積替施設又は保管施設の概要

別紙 施設平面図、保管計画図、側面図、見取り図の通り

※構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

1) 車両毎の用途

・脱着装置付コンテナ専用車 岩手 100 は 4500 岩手 100 は 2698 岩手 100 す 2998
岩手 400 と 140 岩手 100 は 7231 岩手 100 は 7759 岩手 100 そ 419

燃え殻、汚泥、廃油、動植物性残渣、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、

ゴムくず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、
廃アルカリ、動物系固形不要物、動物の糞尿、鉍さい、ばいじん、石綿含有産業廃
棄物、廃蛍光灯、ガラス温度計。

・キャブオーバー車 岩手 100 は 6768 岩手せ 2926
岩手 100 せ 5024 岩手 100 せ 4678

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要
物、動物の糞尿、鉍さい、ばいじん、石綿含有産業廃棄物、廃蛍光灯、ガラス温度
計。

・塵芥車 岩手 800 す 8085 岩手 88 す 9778 岩手 800 す 8323
岩手 800 す 3354 岩手 800 す 2359 岩手 800 せ 326

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、繊維くず。

・ダンプ 岩手 400 さ 175

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンク
リートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、燃え殻、汚泥、動植
物性残渣、鉍さい、ばいじん、動物系固形不要物、動物の糞尿、廃酸、廃アルカリ、
廃蛍光灯、ガラス温度計。

2) 収集運搬業務時間

平日（月曜日～金曜日）午前7時30分始業～午後4時30分就業

3) 休業日 毎週 土曜日 日曜日 祝日

従業員数内訳

令和3年1 月 30 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
(監査役は社外役員) 4 人	人	人	(役員兼務) 1 人	(内1人役員兼務) 14 人	2人	人	18人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

種類 燃え殻、汚泥、廃油、動植物性残渣、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、動物の糞尿、鉍さい、ばいじん。

措置 脱着装置付き専用コンテナまたはドラム缶に入れて、キャブオーバー車で運搬、荷崩れ防止のためロープで固定し飛散防止のためシートで覆う。

種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物系固形不要物、動物の糞尿、鉍さい。

措置 脱着装置付き専用コンテナ車、キャブオーバー車、ダンプで運搬、荷崩れ防止のためロープで固定、飛散防止はシートで覆う。

また、細かい紙くず、木くず、繊維くずについては飛散防止のため塵芥車で運搬。動物系固形不要物、動物の糞尿についてはドラム缶を使用、キャブオーバー車で運搬ロープで固定飛散防止はシートで覆う。

種類 石綿含有産業廃棄物

措置 脱着装置付き専用コンテナ車、ダンプ、キャブオーバー車で運搬他の廃棄物と混載しない、飛散防止のため梱包してシートで覆う。

収集運搬時当該廃棄物が大きい等の理由により破碎・切断が必要な時は飛散防止のため散水等によって湿潤化を講じる。

種類 廃蛍光灯、ガラス温度計

装置 脱着装置付き専用コンテナ車、ダンプ、キャブオーバー車で運搬緩衝材、フレコンバッグで破碎しないようにする、他の廃棄物と混合しないように区分する。

(2) 積替え保管施設において講じる措置

積み替え後運搬先が定められている廃棄物を適正に保管できる量を超え又は正常に変化が生じないうちに搬出する。

(3) その他

県外で発生した産業廃棄物を岩手県内の処分場に運搬する際は排出事業所と岩手県の事前協議終了後搬入する。また、岩手県内の産業廃棄物を県外に搬